

議案第 27 号令和 7 年度長久手市一般会計補正予算（第 1 号）に関する 附帯決議

子どもたちが安心して学び、成長できる環境を整えることは、市政において最優先で取り組むべき課題の一つである。特に、教育環境の整備は、市民の強い関心と期待が寄せられており、適切な対応が求められている。

本補正予算には、国の補助金が令和 15 年まで 2 分の 1 の割合で措置されることを踏まえ、3 中学校の施設整備事業（空調設備設置調査設計委託）が計上された。しかしながら、かねてより市民の要望が多い小学校の施設整備については同様の予算は計上されていない。市が中学校の施設整備を小学校の施設整備よりも優先するならば、市民の理解を得るためには、より一層の情報公開と説明責任を果たしていく必要がある。また、学校が地域の安全確保の場として機能するための対応も不可欠である。これらを踏まえ、長久手市に対し、以下の事項を強く要望する。

1. 小学校のエアコン設置について

児童が快適で安全に学べる環境を確保するため、早期に設置スケジュールを決定し、市民に公表すること。

2. 中学校の設備整備計画の提示と説明責任の履行

設備整備計画を早期に市民に提示し、進捗状況を透明に報告することで、市民の理解と協力を得ること。

3. 子どもの命を最優先とした予算編成

財政面のみを重視するのではなく、「子どもの命と安全」を最優先に考え、教育環境の安全性向上のために必要な予算を確保し、適切な施策を実行すること。